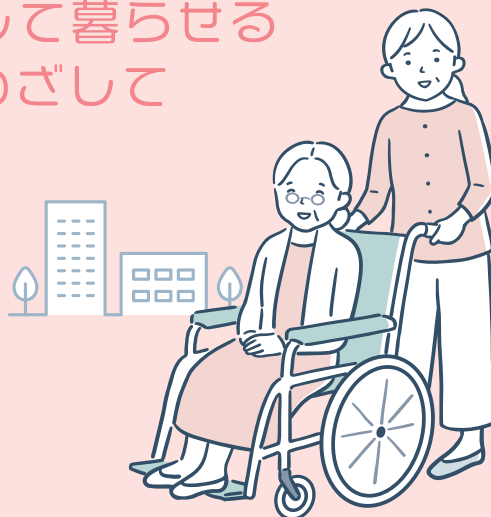
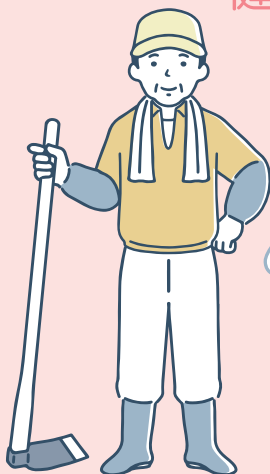


# 福山市 高齢者保健福祉計画2024

計画期間：2024年度(令和6年度)～2026年度(令和8年度)

## 概要版

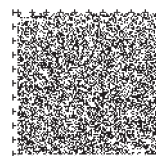
高齢者の人権が尊重され、  
健やかで、自立し、安心して暮らせる  
共生のまち福山をめざして



2024年(令和6年)3月

# 福山市

この冊子には、目の不自由な人等への情報提供を目的に音声コードがついています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



## 計画策定の趣旨

本市では、「福山市高齢者保健福祉計画」を策定し、これを基に高齢者施策を総合的に推進しています。

「福山市高齢者保健福祉計画2024」（以下「本計画」という。）は、「福山市高齢者保健福祉計画2021」（以下「前計画」という。）で定めた方針を継承しつつ、地域共生社会の実現に向けて、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、現役世代人口の急減や介護需要が高い85歳以上人口の増加が想定される2040年（令和22年）を見据えた中長期的視点を持って策定するものです。

## 基本理念

本市の最上位計画である「福山市総合計画」では、高齢福祉分野において、「人生100年時代において、住み慣れた地域で健康に暮らしている」ことを目標としています。

本計画では、これらと整合を図りつつ、前計画の取組を継承し、中長期的な視点に立ち、包括的な支援体制の整備と併せ、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進や地域づくりに一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

### 基本理念

高齢者の人権が尊重され、健やかに、自立し、安心して暮らせる共生のまち福山をめざして

#### 健やか

高齢者が自ら健康づくりやフレイル予防の取組を行い、健やかに生活するとともに、介護が必要になった場合には、サービスを利用しつつ、その有する能力の維持向上に努めることを表します。

#### 自立

高齢者が住み慣れた自宅や地域で、自分らしく、生きがいを持って生活できることを表します。

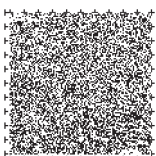
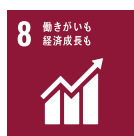
#### 安心

高齢者の尊厳が保たれ、すべての人へのやさしいまちづくりを通じて安全で安心して暮らせることを表します。

#### 共生

高齢者が他の世代とともに、家庭や地域で生きがいや役割を持ち、お互いを高め合い、多様性を認め合い、あらゆる人と人、人と地域とのつながりが深まるまちを創り出すことを表します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



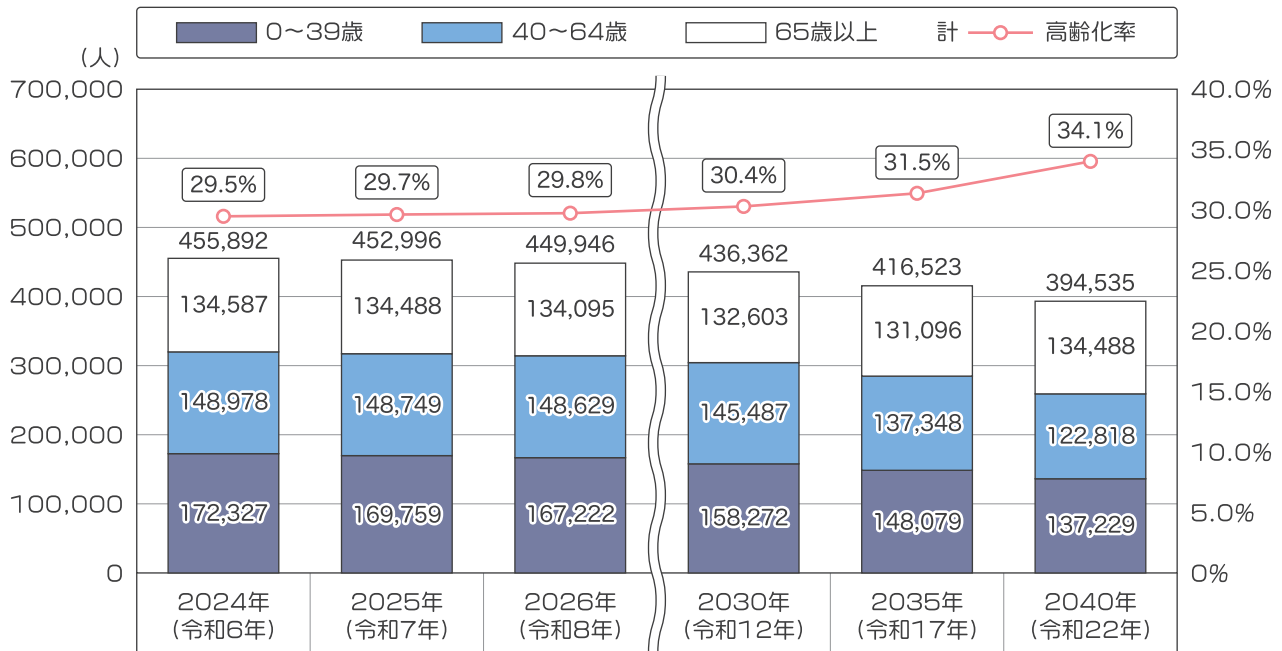
本計画においては、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた計画の推進を行い、目標の達成に向けて取り組みます。

# 高齢者の将来像

## 高齢者の推計

総人口が減少する中で、高齢者人口も2035年(令和17年)まで緩やかに減少し、その後再び増加に転じることが見込まれます。

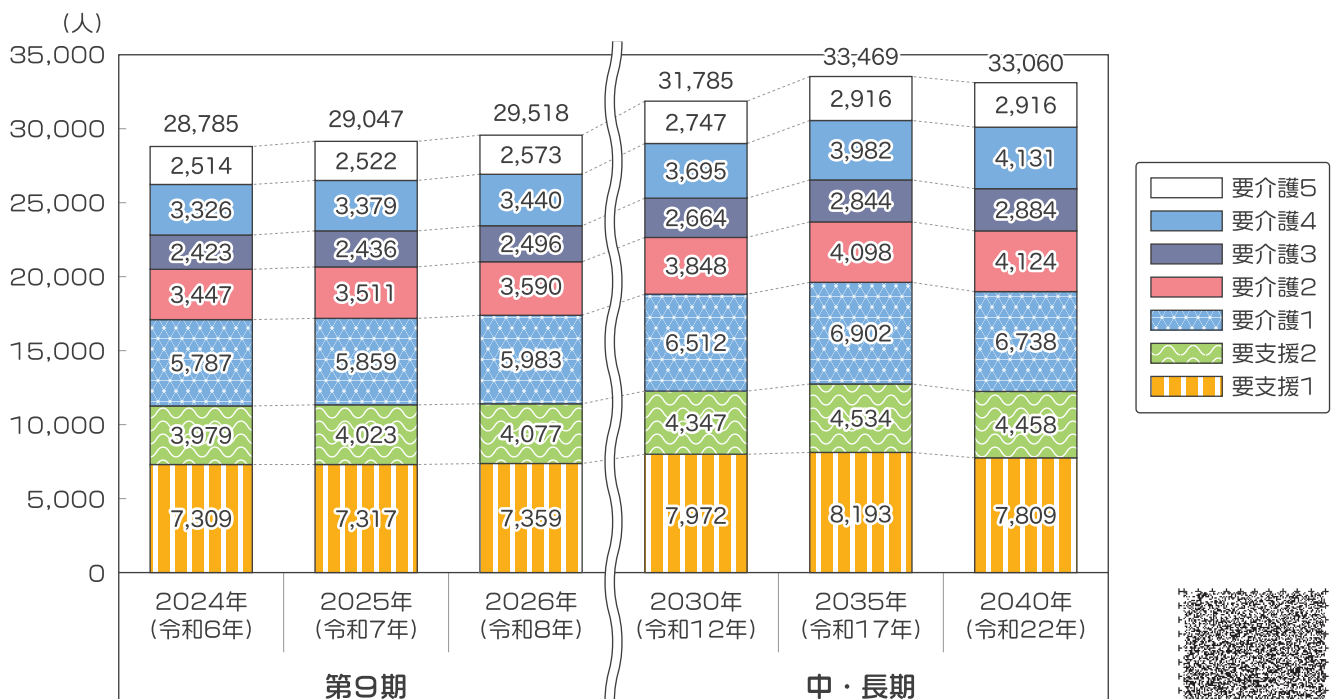
高齢化率は年々上昇し、2026年(令和8年)には29.8%、2040年(令和22年)には34.1%にまで増加し、3人に1人が高齢者となることを見込まれます。



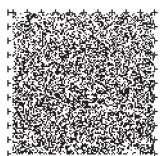
※各年9月末現在

## 要介護(要支援)認定者の推計

認定者の総数は、増加を続け、2026年(令和8年)には29,518人と見込まれます。その後も増加を続けますが、2035年(令和17年)の33,469人をピークに減少に転じると見込まれます。



※各年9月末現在



# 政策目標

本計画の基本理念の実現に向けた施策目標, 基本方針, これに基づく基本施策は, 以下のとおりです。

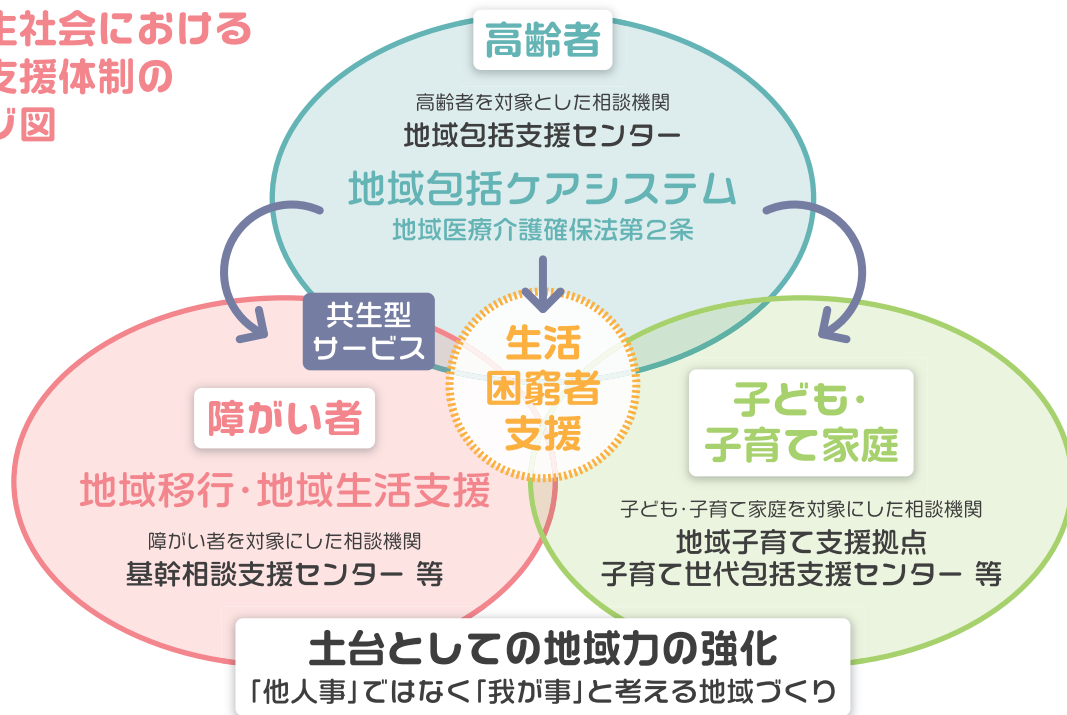
## 政策目標1 住み慣れた地域で自立して暮らせる社会の実現

高齢者が支援や介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう, 医療, 介護, 介護予防, 住まい, 生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を更に深化・推進していきます。

### 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| (1) 地域共生社会の実現           | (6) 多様な人材の確保及び業務効率化の取組の推進 |
| (2) 自立支援, 介護予防・重度化防止の推進 | (7) 地域ケア会議の推進             |
| (3) 介護保険サービスの提供体制の整備    | (8) 生活支援サービスの充実           |
| (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進  | (9) 地域包括支援センターの機能強化       |
| (5) 在宅医療・介護連携の推進        |                           |

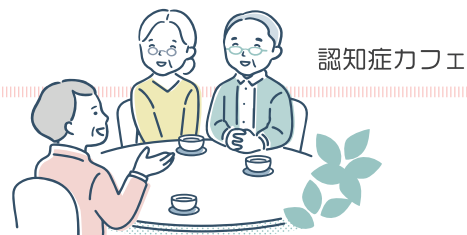
### 地域共生社会における 包括的支援体制の イメージ図



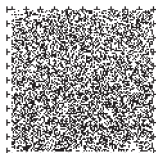
資料：厚生労働省ホームページ「地域共生社会」の実現に向けて」掲載資料(令和2年12月現在)

### 2 認知症施策の推進

- (1) 普及啓発・本人発信支援
- (2) 予防
- (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症への支援・社会参加支援

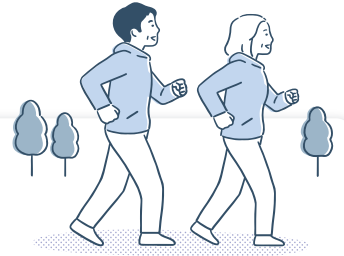


いろいろな人と交流できて楽しい！  
心配事も, 参加者同士で相談し合える！  
専門職との相談も可能！



## 政策目標2 生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現

高齢者が生涯にわたって健やかに暮らせるよう、早い時期からの健康づくりやフレイル予防の取組を進めるとともに、高齢者自らが支援の担い手となれるよう、地域における活動を支援します。



### 3 健康寿命の延伸

- (1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進
- (2) フレイル予防の推進

### 4 暮らしを支える施策の推進

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) 自立した在宅生活の支援
- (3) 虐待防止・権利擁護の推進
- (4) 多様な住まいの確保

## 政策目標3 生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現

高齢者が生きがいを持って生活できるよう、社会参加や学習活動などの促進を図るとともに、ハード・ソフト両面にわたり、高齢者を含めたすべての人が安心・安全に生活できるよう、まちづくりを進めます。

### 5 生きがいづくりと社会参加の促進

- (1) 学習機会の拡充
- (2) 地域・社会活動の推進
- (3) 世代間交流の推進
- (4) 就労機会の拡充

### 6 安心・安全な暮らしの確保

- (1) 交通安全対策の推進
- (2) 防犯体制の整備
- (3) 防災対策の推進
- (4) 感染症対策の推進
- (5) ユニバーサルデザインの推進



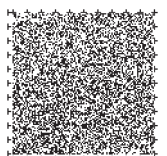
フレイルチェック会



いきいき百歳体操



通いの場



# 自立支援, 介護予防・重度化防止に向けた目標指標

高齢者の自立支援, 介護予防・重度化防止に向けた取組を推進するため, 地域における共通の目標を設定し, 関係者間で共有するとともに, その達成に向けた具体的な取組を進めます。

## 効果測定指標

全体の認定率を維持したままで, 自立支援の取組がより効果的に現れる, 初期の段階の要支援1の認定率を効果の測定指標とします。

	単位	現状 2022年度(令和4年度)	目標 2026年度(令和8年度)
2024年度(令和6年度)の要支援1の認定率の推計値を超えない。	%	5.4	5.4以下
2024年度(令和6年度)の認定率の推計値を超えない。	%	20.8	21.0以下

## 活動指標

効果測定指標を達成するための具体的な取組を活動指標とします。

	単位	現状 2022年度(令和4年度)	目標 2026年度(令和8年度)
いきいき百歳体操の実施箇所数	か所	157	185
フレイルチェック会でのフレイルチェック人数	人	602	1,040
通いの場でのフレイルチェック人数	人	2,594	5,400
自立支援型地域ケア会議事例検討件数	件	31	72
ケアプラン点検実施事業所数	事業所	45	60

## POINT

### 地域包括支援センターをご存じですか

本市では, 市内15か所に設置している地域包括支援センターを高齢者保健福祉に関する総合的な相談窓口として位置付け, 高齢者やその家族からの相談を受ける体制を整えています。

相談ごとは, まずはお住まいの学区の地域包括支援センターに連絡してください。

介護, 福祉, 健康, 医療などの相談ごとを一か所で受け付けます。

#### 【例えばこんなとき】

- 介護サービスのことで相談がある
- 近所の高齢者の様子が心配

総合相談支援

#### 成年後見制度

認知症などで判断能力が不十分な方の, 申立てなどの支援をします。



#### 高齢者虐待

虐待の早期発見・防止に努め, 対応します。

#### 地域包括支援センター

専門職が中心となり, 「チーム」として問題を解決します!



みなさんの  
いまの状態に  
合わせた  
介護予防の  
支援をします。

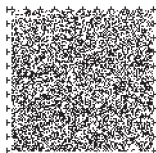
介護予防  
ケアマネジメント

#### 主任ケア マネジャー

包括的・継続的  
ケアマネジメント支援



喜ばしい地域を  
めざし, 様々な機関と  
ネットワークづくりを  
しています。

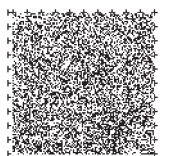


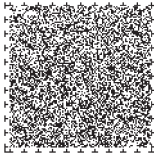
# 成果指標

より実効性のある計画とするため、成果指標を設定しつつ、関連施策・事業を推進します。

成果指標	現状 2022年度	目標 2026年度
<b>1 地域包括ケアシステムの深化・推進</b>		
<b>(3) 介護保険サービスの提供体制の整備</b>		
認定調査員研修参加率(%)	86.5	90以上
介護認定審査会委員研修参加率(%)	26.4(※)	90以上
定例運営指導(事業所)	152	170
集団指導(回)	1	1
三二集団指導(回)	1	1
<b>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</b>		
通いの場への高齢者の参加率(百歳体操・居場所・喫茶店風サロン)(%)	3.7	4.4
<b>(5) 在宅医療・介護連携の推進</b>		
退院前カンファレンスへのケアマネジャー参加状況(%)	94.0	96.0
在宅医療・介護連携に関する研修会, 出前講座(回)	1	22
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所がある圏域数(圏域)	6	11
<b>(7) 地域ケア会議の推進</b>		
個別地域ケア会議(自立支援型地域ケア会議を含む)(回)	50	75
日常生活圏域地域ケア会議(回)	12	20
<b>(9) 地域包括支援センターの機能強化</b>		
地域包括支援センターへの相談人数(延べ人数)(人)	87,942	91,500
<b>2 認知症施策の推進</b>		
<b>(1) 普及啓発・本人発信支援</b>		
認知症サポーター養成数(人)	33,936	42,500
認知症地域支援推進員の地域活動の件数(件)	1,354	1,700
本人ミーティング(回)	0	4
<b>(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援</b>		
認知症初期集中支援チームにおける訪問実人数(人)	33	60
認知症カフェの開設箇所数(箇所)	19	34
<b>3 健康寿命の延伸</b>		
<b>(2) フレイル予防の推進</b>		
フレイルチェック会でのフレイルチェック人数(人)	602	1,040
通いの場でのフレイルチェック人数(人)	2,594	5,400
<b>4 暮らしを支える施策の推進</b>		
<b>(3) 虐待防止・権利擁護の推進</b>		
【権利擁護支援事業】相談件数(件)	231	270
【市民後見推進事業】修了者数(人)	7	10

(※) コロナ禍のため、新任委員のみを対象に実施。





# 介護保険料と給付費の見込み

介護保険料基準額は、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画の計画期間(3年間)におけるサービス給付に必要な費用や65歳以上の第1号被保険者の負担割合等を基に算定します。

2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までの第9期の介護保険料基準額は、次のとおり算定しました。

## 介護保険料基準額の算定方法

### 1 介護保険料収納必要額

$$\text{介護保険料収納必要額} = \text{3年間のサービス給付に必要な費用(介護給付費+地域支援事業費)} \times \text{第1号被保険者の負担割合(第9期:23\%)} + \text{調整交付金相当額(全国平均:5\%)} - \text{調整交付金見込額}$$

※調整交付金とは、後期高齢者加入割合と所得段階別の第1号被保険者の分布状況の違いによる市町村間の格差を是正するため交付されるものです。

### 2 介護保険料基準額(年額・月額)

$$\text{介護保険料基準額} = \text{介護保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{介護保険料の負担割合で補正した3年間の第1号被保険者数}$$



**第9期** 介護保険料基準額(年額) **77,800円**  
 介護保険料基準額(月額) **6,483円**

## 介護給付費の見込み

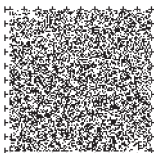
(単位：千円)

区分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
居宅(介護予防)サービス	15,053,512	15,259,000	15,585,375	16,766,276	17,869,048
地域密着型(介護予防)サービス	13,435,311	13,542,699	13,919,881	14,930,527	16,047,129
(介護予防)住宅改修	156,494	159,202	161,037	173,246	177,687
居宅介護支援・介護予防支援	1,865,543	1,885,696	1,919,459	2,068,121	2,179,094
施設サービス	8,470,173	8,635,938	8,752,934	9,371,279	10,161,448
高額介護(介護予防)サービス費	1,083,015	1,102,825	1,123,368	1,192,438	1,232,865
特定入所者介護(介護予防)サービス費	944,498	961,775	979,690	1,039,926	1,075,182
審査支払手数料	34,263	34,830	35,478	38,232	39,528
合計	41,042,809	41,581,965	42,477,222	45,580,045	48,781,981

## 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

区分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
地域支援事業費	2,757,976	2,752,004	2,770,210	2,973,252	3,074,738
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,935,427	1,924,632	1,942,227	2,153,231	2,244,264
包括的支援事業費	716,839	721,120	721,190	707,343	712,093
任意事業	105,710	106,252	106,793	112,678	118,381



〈発行年月〉2024年(令和6年)3月  
 〈発行〉福山市保健福祉局長寿社会応援部  
 〒720-8501  
 広島県福山市東桜町3番5号

高齢者支援課 | TEL:084-928-1064 FAX:084-928-7811  
 E-MAIL: koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp

介護保険課 | TEL:084-928-1166 FAX:084-928-1732  
 E-MAIL: kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp